

件名	法面等災害復旧工事
場所	白石斎苑（白石市内）
期間	令和元年10月30日 から 令和2年2月28日 まで
種別	土木工事
予定価格	6,230,000円
概要	法面等災害復旧工事 （1）内部災害復旧 カーペット張替 （2）外部災害復旧 法面復旧 植栽復旧 土砂搬出・清掃労務
契約額（税込）	6,853,000円
契約締結日	令和元年10月30日
受注者の住所及び名称	宮城県柴田郡大河原町字新南20番地の5 株式会社八重樫工務店
随意契約とした理由	当該工事は、台風19号の影響により発生した斎苑東側法面の土砂の崩落や、雨水が進入したことによるカーペットの水損等によって斎苑の運営に支障を来していることから、早急に復旧を要する状況であり、本来であればB等級から選定するところであるが、当該斎苑の建築工事を受注し、現在外構工事の施行中であり、施設や設備の詳細設計を把握している「土木工事」A等級の株式会社八重樫工務店との随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	

件名	外構等災害復旧工事
場所	柴田斎苑（村田町内）
期間	令和元年10月30日 から 令和2年2月28日 まで
種別	土木工事
予定価格	1,450,000円
概要	外構等災害復旧工事 (1) フェンス破損復旧 (2) 植栽復旧 (3) 土砂搬出・清掃労務
契約額（税込）	1,595,000円
契約締結日	令和元年10月30日
受注者の住所及び名称	宮城県柴田郡大河原町字新南20番地の5 株式会社八重樫工務店
随意契約とした理由	当該工事は、台風19号の影響により斎苑東側排水路に土砂が流入し外構が破損したことにより、斎苑の運営に支障を来していることから、早急に復旧を要する状況であり、本来であればC等級から選定するところであるが、当該斎苑の建築工事を受注し、施設や設備の詳細設計を把握している「土木工事」A等級の株式会社八重樫工務店との随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	

件名	法面等応急対策工事
場所	仙南最終処分場（白石市内）
期間	令和元年10月30日 から 令和2年3月31日 まで
種別	土木工事
予定価格	127,500,000円
概要	仙南最終処分場法面等応急対策工事 (1) 土工 作業スペースの確保 (2) 樹木の伐採 倒木及び立木 (3) 土工 崩落土砂撤去 (4) シート補修 第3区画のシート補修
契約額（税込）	140,250,000円
契約締結日	令和元年10月30日
受注者の住所及び名称	兵庫県神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号 株式会社神鋼環境ソリューション
随意契約とした理由	当該工事は、台風19号の影響で処分場西側法面及び管理道路の土砂崩れが発生し、土砂及び倒木が排水路及び管理道路に堆積し、さらに第3区画上にも流出しているため、早急な応急対策が必要となることから、当該施設の延命化事業を実施している「土木工事」A等級の株式会社神鋼環境ソリューションとの随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	

件名	丸森出張所庁舎災害復旧工事
場所	角田消防署丸森出張所（丸森町内）
履行期間	令和元年10月30日 から 令和2年3月6日 まで
種別	建築工事
予定価格	45,850,000円
概要	丸森出張所庁舎災害復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内装工事</li> <li>・木製建具家具工事</li> <li>・電気工事</li> <li>・空調・衛生設備工事</li> <li>・太陽光発電蓄電設備工事</li> <li>・庁舎内高圧洗浄</li> </ul>
契約額（税込）	50,435,000円
契約締結日	令和元年10月30日
受注者の住所及び名称	宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山字直洲14-3 株式会社本田組
随意契約とした理由	当該工事は、台風19号の浸水被害により庁舎の床や壁等が汚染され、電気設備をはじめ設備機器が水没により使用不可となり、当該庁舎で業務ができなくなったことから、早急に復旧させる必要があるため、当該庁舎の建築工事を受注し、施設設備の詳細設計を熟知している「建築一式」A等級の株式会社本田組との随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	

件名	丸森出張所指令装置等災害復旧工事
場所	角田消防署丸森出張所（丸森町内）
履行期間	令和元年10月30日 から 令和2年3月6日 まで
種別	設備工事
予定価格	4,918,000円
概要	丸森出張所指令装置等災害復旧工事 ・指令情報出力装置設置工事 ・デジタル無線装置設置工事 ・発動発電設備設置工事 ・機器配線工事
契約額（税込）	5,409,800円
契約締結日	令和元年10月30日
受注者の住所及び名称	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号 沖電気工業株式会社東北支社
随意契約とした理由	当該工事は、台風19号の浸水被害により指令装置等の配線が水没したことにより機器が損傷し、出動指令が受けられなくなったことから、早急に復旧させる必要があるため、当該装置を開発し、設置工事を施工した「電気通信工事」A等級の沖電気工業株式会社東北支社との随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	